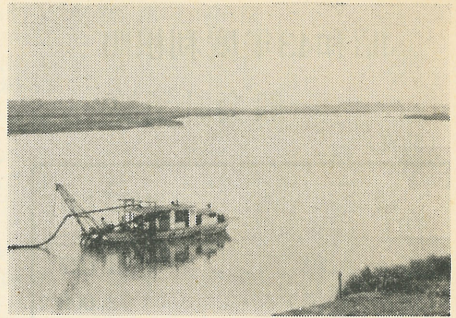


広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和43年4月10日発行 第48号



議会だより

総額一億九千四百十二万四千元

昭和四十三年度一般会計予算

【第一回定例会】

○：昭和四十三年度の歳入歳出予算など十八件の議案を審議する第一回利根町定例議会は、三月十五日から九日間の会期で開かれ、慎重に審議が

続けられた結果、最終日の三月二十三日の本議会席上、満場一致で後記のとおり、本年度の予算が決定いたしました。議会はまず、上程された予算案に対し、加納町長の企図する本年度の重点施策が予算内容に適切に組み込まれているかを検討し、さらに、小島議長の予算審議にあたっての要望事項に基づき、九日間にわたり各常任委員会が、それぞれの分野で、慎重に審議を重ね修正の手を加えて可決されたもので、同時に提出されていた他の議案は、すべて原案どおり可決決定されました。議会の概要は次のとおりです。

◇：町長の重点施策…◇

- 一、産業の振興
  - 二、教育の向上
  - 三、福祉の増進
- (就任以来、町長の重点施策は、この三本の柱が主体となる)

【写真は三月二十三日の本会議】

昭和43年度第一回定例会

- 3月
- 15日 本会議 (午前10時から)
  - 16日 } 自宅審議
  - 17日 }
  - 18日 本会議=予算上程及び総括質疑 (午前10時から)
  - 19日 { 産経委員会  
          文教厚生委員会 (午前10時から)
  - 20日 自宅審議
  - 21日 総務委員会 (午前10時から)
  - 22日 連合審査 (午後1時から)
  - 23日 本会議 (午前10時から)

っております)

◇：議長の要望事項…◇

- 一、町財政の窮乏にかんがみ財政の健全化と財政構造の合理化を図ること。
- 二、経常的な経費の節減を図ること。
- 三、各種補助金等についてはその団体の性格及び事業の効果を十分に検討すること。

三月十五日 本会議

○：昭和四十二年利根町一般会計補正予算について 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ四百七十二万五千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億二千六百四十七万九千円とする。

○：利根町立中学校廃止について 利根町立布川中学校及び文間中学校の二校を、昭和四十三年三月三十一日に廃止

する。

○：利根町立中学校の設置について：利根町立中学校を次のとおり設置する。

一、名称 利根町立利根中学校

二、位置 利根町大字布川台一三七七番地(代表)

三、設置期日 昭和四十三年四月一日

【解説】

統合中学校の建設については、このような手続きが必要ですが、つまり現在の二校を廃止し、新しい中学校を設置しなければなりません。従って新校舎が完成するまでは、利根中学校布川教場、文間教場となり、校長一人、教頭一人となります。就学区域は利根町一円。学級編成も完成までは従来のとおりです。

昭和43年度利根町  
一般会計予算

(別表)

歳入	(単位千円)
町税	34,027
地方交付税	72,000
自動車取得税	1
交通安全対策特別交付金	1
分担金及び負担金	2,750
使用料及び手数料	1,206
国庫支出金	22,090
県支出金	37,481
繰入金	50
財産収入	21
繰越金	1
寄付金	2,500
諸収入	1,108
町債	20,888
歳入合計	194,124

歳出	(単位千円)
議会費	4,435
総務費	30,987
民生費	16,650
衛生費	4,901
農林水産業費	46,357
工業費	600
土木費	11,347
消防費	6,307
教育費	63,894
公債費	5,646
予備費	3,000
歳出合計	194,124

○：農協事業補助請願書について  
 ○：利根農協から倉庫建設費補助についての請願書が提出されましたが、このことは産経委員会に付託されました  
 ○：なお、この日は昭和四十二年度国保特別会計補正予算同簡易水道特別会計補正予算等も可決されました。  
 三月十六日 自治審議  
 三月十七日 自治審議  
 三月十八日 本会議  
 ○：昭和四十三年度利根町一般会計予算について(予算上程及び総括質疑)  
 この日、町長は前記の三本の柱について具体的な例をあげて説明し、新年度予算の編成について、議会に協力を求め、続いて活発な質疑がかわされ、懸命な審議が続けられました。歳入歳出予算につ

ては別表のとおりです。  
 三月十九日 産経委員会  
 文教厚生委員  
 会  
 三月二十日 自治審議  
 三月二十一日 総務委員会  
 ○：総務委員長に野口昭氏を選任  
 前委員長、三谷俊雄氏が、さきに助役に就任したため、欠員中だった総務委員長に野口昭氏を選任いたしました。  
 三月二十二日 連合審査  
 三月二十三日 本会議  
 ○：上程されていた予算案は各常任委員会ごとに修正され昭和四十三年度利根町一般会計歳入歳出予算の総額はそれぞれ一億九千四百二十二万円と決定いたしました。  
 なお、昭和四十三年度利根町国保特別会計予算及び同簡

庁内人事

【退職】 (3月31日)

山中 栄 (厚生課)

高橋 冷子 (産業経済課)

【異動】 (4月1日)

厚生課 長谷川 浩 (産業経済課)

厚生課 塚本 忠次郎 (産業経済課)

厚生課 小鳥 潔 (税務課)

厚生課 渡辺 久子 (産業経済課)

診療所 野口 博子 (産業経済課)

総務課 山田 幸夫 (産業経済課)

総務課 五十嵐とよ子 (産業経済課)

税務課 中野 茂子 (厚生課)

住民課 中久木 和子 (厚生課)

(カッコ内は異動前)

易水道特別会計予算も原案どおり可決され、農協から請願のあった倉庫建設費の補助については、鈴木産経委員長からの報告どおり年間四十万円に決定いたしました。  
 議会を傍聴しよう  
 傍聴席では次のことを必ず守らなければなりません。  
 ○帽子または外とうの類を着してはならない○かさ、杖の類は携帯してはならない○飲食または私語してはならない○公然と可否を表明してはならない○拍子その他騒ぎたてるなど会議を妨害してはならない。

4月のくらしのメモ  
 ▼入学、進級、就職と新しい希望にあふれる四月。サクラ、ヤマブキ、タンポポチューリップなどの花がきそって咲く四月。  
 官庁や会社も新しい年度にはいり、農家は農繁期も間近にひかえています。ご家庭の主婦のかたがたは、合理的な時間の配分を考えテキパキとものごとを始末していきましよう。  
 ▼衣服の始末：天候にあわせて冬物の始末をし、虫にくわれたり、かびがはえたりしないよう、よく注意して収納しておきましょう。  
 ▼つみ草料理：セリやフキワラビなどの野草をつみとり野山のかおりをたのしんで下さい。ごまあえや木の芽あえなどはそぼくな味をもっているものです。  
 ▼大そうじ：カ、ハエ、ノミなどの予防には、この大そうじが重要な役目を果たしてくれらるるものです。  
 ▼エイプリル・フール(一日)：あくまでもユーモアに富んださわやかなうそをたのしみたいものです。またこの日から七日までが「緑の週間」です。

# 第一分団が殊勲の優勝

## 第一回利根町消防ポンプ操法競技大会

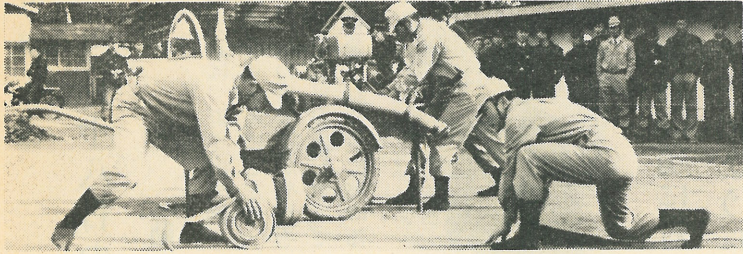
第一回利根町消防ポンプ操法競技大会が三月八日、布川中校庭で盛大に行なわれしました。この日は、大南風という悪条件にもかかわらず、全分団が張り切って競技に参加いたしました。

従来は、県の大会に代表だけが出場してそのわざを競っ

ておりましたが、それでは特定の分団だけが、技術を修得し、他の分団の技術はあまり向上しないというきらいがあったわけです。

そこで本年からは、町の主催で、全分団がこぞって技術の修得を図るべく、消防ポンプ操法競技大会を開催し、毎年続けて行なうことになったのです。

### 【第一回利根町消防ポンプ操法競技大会】



この大会出場のため、各分団では、分団長を中心として選手、団員あるいは部落の方々の協力や援助によって、連日猛練習に励み、その成果はめざましいものがありました。競技は、来賓、団員をはじめ大勢の人々が熱心に見守る中で開始され、茨城県消防学校教官の審判によって、次々に演技が繰り広げられ、採点の結果、第一分団が優秀な成績で第一位を獲得いたしました。

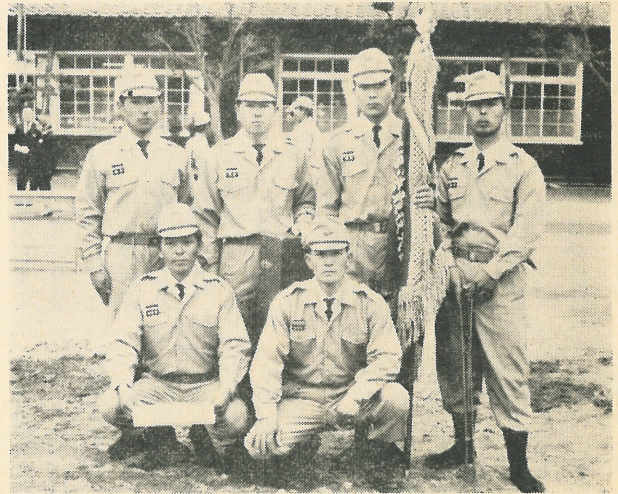
次に入賞チームをご紹介します。

#### ◎総合優勝

第一分団 (内宿・浜宿)

#### ◎可搬動力ポンプの部

優勝 第一分団



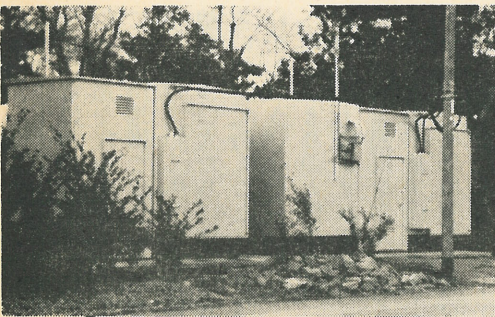
写真は優勝した第一分団の出場選手 (敬称略)  
前列左から若泉利夫、渡辺長治  
後列左から秋本勝雄、鈴木繁、小倉賢一、大貫晴雄

- 二位 第四分団(馬場)
  - 三位 第十一分団(押付新田)
  - 四位 第六分団(横須賀・早尾・大平)
  - 五位 第三分団(上柳宿・下柳宿・谷原)
- 消防ポンプ自動車の部  
優勝 第二十一分団(文間地区)

### 農集電話開通

電々公社が昨年十月から工事を進めてきた農集電話は、このほど無事に完工。二月二十七日に開通いたしました。

加入者は一千二十五戸。【写真は農集電話の自動交換機】



- ▼花まつり(八日)：この日は、おしゃかさまの誕生日にあたり、現在一般には「花まつり」といわれています。
- ▼婦人の日(十日)：昭和二十一年四月十日は、わが国で初めて婦人参政権が行使された日です。
- ▼メイトル法公布記念日(十一日)
- ▼石川啄木忌(十三日)：歌人石川啄木の忌日です。こころよく、我にはたらく仕事あれ、それを任せて死なむと思ふ
- ▼発明の日(十八日)：大正十年特許制が施行されました。
- ▼穀雨(二十日)：穀雨とは、すべての穀物をうるおし芽を出させる春雨という意味です。
- ▼天皇誕生日(二十九日)：天皇の誕生を祝う「国民の祝日」です。
- ▼花を植えましよう：草花の種をまいたり、苗を植えたりするには最もよい季節です。明るい陽光の下で、さわやかな大気を吸って、土に親しみ、健康的に恵まれた環境で、花作りの趣味をたのしもうではありませんか。

【リポート】

二月十八日の青少年会議

(勤労青少年の部から)

この会議は、町を出て働く多くの青少年と町にとどまっておく青少年がそれぞれ生活や意見を出し合って集団思考を重ね今後における



発表

農村問題に対して

どのように取り組んだらよいか

岡野利通

寂しさと悲しさに打ち沈んでいるこのおれに、孤独にたえられなくなってしまったこのおれに、なにをする気力もなくなってしまうこのおれに、なにを書け、なにを發表しろというんだ。悩みます。悩む、悩む……悩んで結論の

らもがいていても、あばれてみたところで、どうなるというもんじゃないんです。今のこの状態では、こんなおれになろうとは、おれ自身思ってもいなかったし、想像もしていなかった。というのは、昨年の九月十六日のことでした。急性盲腸炎の手おくれから腹膜炎を併発し、あと数時間でこの世とも

お別れするところでした。二度と帰らざる人となるところでした。

それまでは、農村のいろいろな問題に対して、出かせぎ、農村の嫁不足、封建制など、教えてみれば数々の諸問題が存在していると思います。そんな問題を一つずつでよいから改善して行こう。もし解決できない時は少しでもよいから、よりよい方向に努力して行こうとの希望に燃えていたのです。

出かせぎ問題一つを取り上げてみた場合にも、これはぜひ論いろいろあると思います。が、おれ自身も昨年の夏までは、出かせぎをしてまいりましたから、あまり大きなことはいえませんが、出かせぎに行っている時いつも思いました。「おれはなんだ」「おれの職業はなんだ」「これでいいのか」「このままでいいのか」と。

常に反発を感じつつ過ごしてまいりました。このおれはその時までのおれ自身は、絶対このままではいけないと思っていました。情性に押し流されて行く自分を許せないと思えました。だからこの冬は、おれ自身をためしてみるつもりでした

出かせぎに行かないで、水田地帯になにか別なもう一つの収入の道を作る事を。だってこの水田地帯で永久に出かせぎを続けて行く限り、耕地面積の大きい人たちには、絶対追いついて行くことはできないでしょう。

同じひとりの人間として、この地球上に生まれてきて、これからも農業を営んで行くおれたちが、耕地面積の大小だけによって価値判断されることはいやだったのです。

農村の嫁不足にしてもこの出かせぎ問題と関連してくるところもあると思います。おれは農業を始めてまだ二年そこそこで、日数も浅いのですが、その間、春に田植えをしてから、秋に稲を刈り取るまでの稲の成育期間中、夏も出かせぎに行っていましたから全然といってよいくらい、稲についてはわかりませんでした。そんな自分自身を顧みてちょっとびり寂しいような気がいたしました。こんな時、いつか研修で聞いた徳川幹子先生の言葉を思い出しました。

「まず、農業者としての技術を身につければ、女なんかついてくるもんだ」というこの言葉。この時から、脳りから離れなくなりましたので

す。だからこの冬は、出かせぎに行かないで農業の技術を身につけたかったのです。農業者らしくありたいと願っていたのです。

すべてのものを失ってしまった今、また仕事も十分にできないでいるこの状態で「まず丈夫で働ける事」「健康であることがすべてのものが可能になる第一の条件であること」を身に痛いほど感じております。そしてこのような青年会の話し合いの場がたいせつであること、また必要であることが十分わかっているつもりです。しかし、今のおれには心から打ち込めません。

なげって、このうら寂しいつらい、苦しい、かしましい気持ちからは逃げだせないのです。どこにいても、どこへ行っても、どこまで逃げてもあるとすれば「死」以外にないでしょう。

このリポートが、きょうの話し合いの題目に、あるいはふさわしくないかもしれませんが、でも、分科会、全体会において問題提起の形になればしあわせと思います。

「写真は、発表者の岡野利通さん。大字押戸一三〇五番地の一・農業・二十歳」

☆ ☆ ☆

### (分科会から)

一、望ましい勤労青少年の生活はどうあつたら

よいか

二、青少年は農村問題に対しどのように取り組

んだらよいか

この二つのテーマに基づいて分科会を行なうため、岡野利通さんの意見発表(前頁)があり、二班に分かれて、活発な討議が行なわれました。テーマは第一分科会、第二分科会共通です。

なお、この会議の主催及び参加者は次のとおりでした。

一、主催

青少年育成茨城県民会議

利根町青少年問題協議会

利根町青年団協議会

二、参加者

勤労青少年二十二人

青少年育成関係者十一人

助言者関係六人、町関係

四人、計四十三人。

◎第一分科会座長発表

大津 英男

#### 出かせぎ

①行く理由 農業に対する技術の未熟。野菜の相場の変動が激しい——収入の不定。自分の自由になる金がほしい。農業の機械化により時間の余裕。安易に金が手にはいる。

る。

#### 農休日

経営状態から一律の休みは困難。農休日をうまく利用できる裏付けがなければならぬ。

現状——青年団活動などのため一律の農休日がほしい。個々に適当に休んでいるのであまり必要はない。

◎第二分科会座長発表

飯塚泰一郎

第一分科会とだいたい同じであるが、加えることは、出かせぎをするならば、農業その他生活にプラスになるようにする。

嫁不足——封建制の打破。家庭の民主化——助言者から

県、町の方針が県民へ浸透するものであってほしい。

◎分科会発表のあとの討議

出かせぎをしなければならぬ理由の打開策。

見合う仕事があれば農業に従事する。その技術を身につけるため、町当局の指導がほしい。(郡の改良普及員、農協の営農指導員 現在ある)

青年団の集会を利用してもっと身近に指導してもらおう。

◎北浦村の場合

動機 稲作が主で米麦中心——特産品を作りたい。

4 Hクラブ、農事研究会の

十五——十六人。

その二・三年の実績により

収益を増し、市場に出すには

多勢が必要なため村全体の参加。

活動 ミツバは農閑期に合う。輸送費が安い。

計画 出荷量の調整。先進地の視察。

現状 組合員二百〜三百人

——村全体。主となっているのは若い人(二十〜三十歳)

◎利根町の場合

都会に近いため団結心が弱い。産地化をする。出かせぎに見合う野菜はない。

青年の考え——やりがいのある仕事なら出かせぎに見合

わなくてもよい。

◎第二分科会の家庭の民主化

——家庭の中心である一家の主人から話し合えるムードをつくること。現在は封建制も

失われつつある。女性個人、また親の考え方が大事である

女性の農業に対する自信。親、マスコミの騒ぎが大き

い。

那珂郡——深刻。結婚相談所を設ける。

家庭の迎える体制が大事である。

以上のとおり分科会の討議

結果を発表し、続いて全体討議を行ない、参加者の活発な

意見、助言者の適切な助言はあったが、なお未解決な問

題を残したまま、午後四時十五分会議を終了いたしました



#### 広報文芸

俳句: S・Y生

葦立ちや母一人なる畑仕事

メモ帳を見ながら種子を買い

にけり

花売りに声かけられし彼岸か

な

短歌:

役場より借りし衣裳を身につ

けて君は農家へ嫁ぎきたり

結婚の記念に妻と植えし松庭

先きに緑の枝を伸ばせり

【募集】文芸作品を募集しま

す。どしどしお送り下さい。

締め切りは毎月二十日です。

# 商工会だより

## ■商工貯蓄共済について

昨年九月号のこの欄でご紹介いたしましたのが、商工貯蓄共済組合利根支部が結成されてから、二十口近い加入のご希望がありました。ご協力を心から感謝申し上げております。

ところで、商工貯蓄共済というのは、商工業の方々の貯蓄を目的として、それに団体生命保険と見返り融資とが特長となっております。

掛け金は、月掛け制度で、係り員が毎月集金にうかがいますが、いろいろの特長をもったこの制度は、全国一率の集団(全国商工連協力会)で統括しておりますので、保険料が非常に安くしらすしらすのうちに貯蓄ができます。

ご加入の受け付けは、常時行なっておりますので事務局までご一報下さい。

## ■永年勤続者表彰

先月号のこの欄で、表彰を受けられる方々を早ければご紹介できるかもしれないと書きましましたが、事業主からの申し込みが多かったため、選考

がおくれてしまいました。

こんなに多くの方々ご役員会でもうれしい悲鳴をあげております。

## ■年度切り替え

昭和四十二年度は、三月三十一日で締め切り、四月一日から新しく昭和四十三年度にはいりました。先月号の繰り返しになりますが、五月初旬に、旧年度決算と今年度予算新事業計画などについて、総会を行ないます。

会員の方々のご理解とご協力が無いと決定も運営もできないこととなりますので、必ずご出席下さるようお願いいたします。

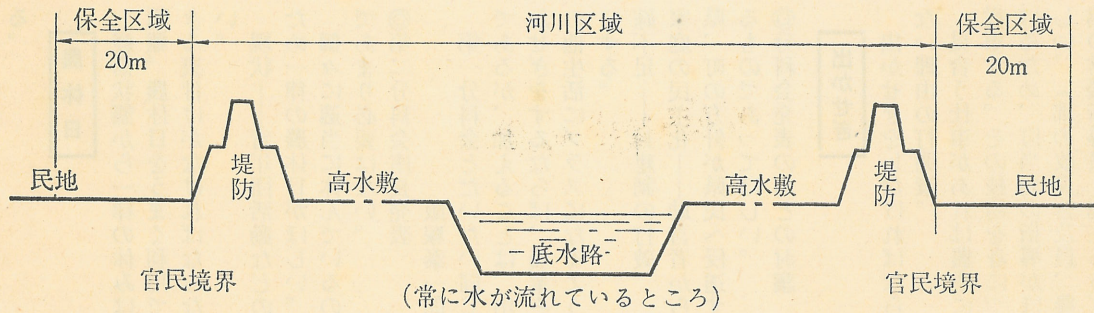
(利根町商工会事務局)

## 今月の納税【4月】

- 固定資産税 (第1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 自動車税 (第1期)
- 国民健康保険税 (第1期)

水道使用料  
 ☆納税は日掛け  
 月掛け心がけ

## 河川を愛護し 郷土を水害から守ろう



わたくしたちの郷土を恐しい水害から守るため、次のことにご協力をお願いします。

### ■禁止事項

- ① 堤防や川の中へゴミやガラス類を捨てないこと。
- ② 堤防に牛馬をつながないこと。
- ③ 堤防に穴をあけたり、くいなどを打ちこまないこと。
- ④ 坂道以外の箇所(芝草が生えている土手の斜面)で耕運機や牛馬などを昇り降りさせないこと。
- ⑤ 堤防の芝草を掘り取らないこと。
- ⑥ 堤防沿いにある官民境界ぐいを破損したり、抜いたり、土で埋めたりしないこと。
- ⑦ 河川区域内に無断で小屋などを造ったり、耕作したりしないこと。
- ⑧ 河川区域内の土砂を無断で掘らないこと。

### ■保全区域内で許可を受けなければならない行為

- ① 堤防法先から二十メートル以内には井戸、水そう、釣堀、コンクリート工作物などを造ろうとするとき。

② 堤防法先から五メートル以内に家屋、小屋、門、へいなどを造ったり、盛り土や切り土をしようとするとき。  
 なお、手続きのことや疑問のあるときは、建設省利根川下流工事事務所の出張所に問い合わせして下さい。

各出張所は次のとおりです  
 ◆取手出張所 取手町上新町  
 電話(取手) ②一四一

◆竜ヶ崎出張所 竜ヶ崎市中  
 谷原八三四二

◆金江津出張所 河内村金江津官堤  
 電話(金江津) 六〇二

◆佐原出張所 佐原市佐原  
 二〇九七の八  
 電話(佐原) 三七九五

〔上の図面は河川区域と保全区域を示したものです〕

☆☆☆

町勢	(昭和43. 4. 1 現在)				
世帯数	1,766				
人口	8,757	男	4,274		
		女	4,483		
発行所	利根町役場				
行長集	利根町総務課				
編集	利根町総務課				
電話	(029768) 9番69番				
印刷	利根印刷株式会社				